

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
仙台工科専門学校		昭和45年12月11日		小池 廣二		〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市青葉区中央四丁目 7 番 2 0 号 (電話) 022-217-1180				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人北杜学園		昭和56年3月31日		鈴木 一樹		〒 980-0021 (住所) 宮城県仙台市青葉区中央四丁目 7 番 2 0 号 (電話) 022-217-8880				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		大工技能学科		平成28(2016)年度		-		平成29(2017)年度	
学科の目的		日本伝統である木造従来工法の精神を受け継ぎ、新テクノロジーとの融和を創造しコミュニケーション能力を兼ね備えた建築新時代のパ イオニアとして志す建築関係技術者及び技能者を育成する。								
学科の特徴（取得可能 な資格、中退率 等）		東北で唯一「在来工法」と「2×4工法」の両方を学ぶことができる学科です。 ・1年次に大工建築の基礎として基礎製図・建築構造・建築計画など授業のほか木造工作実習に多くの時間を割いてカリキュラムを組み 実際にグループごとに一坪ハウスを協力しながら建造し、建築技術を習得します。 ・2年次には週2回の木造工作実習において実寸大の2階建て模擬住宅を基礎から大工専門の先生方から学び、3グループに分けて3棟建造 します。住宅建築の一連の流れを経験し、即戦力となる職人を養成します。 資格・検定につきましては、二級建築士、木造建築士、建築大工技能士、2級建築施工管理技士補、建築CAD検定2級・3級を取得する ことができます。 中途退学の現状としましては 令和5年度当初在学者数 44名、 年度途中の退学者数は 3名、 中退率は 6.8% となります。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	※単位時間、単位 いずれかに記入	2,055 単位時間	645 単位時間	0 単位時間	1,410 単位時間	0 単位時間	0 単位時間		
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数（生徒実員の内数）(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
80 人	55 人		0 人		0 %	7 %				
就職等の状況	■卒業者数 (C)		16 人							
	■就職希望者数 (D)		16 人							
	■就職者数 (E)		16 人							
	■地元就職者数 (F)		10 人							
	■就職率 (E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		63 %							
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		100 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等										
(令和5年度卒業生)										
工務店・ハウスメーカー・総合建設会社・建築施工会社・建築資材会社他										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受賞年月： 評価結果を掲載した ホームページURL									
当該学科の ホームページ URL	https://sks.ac.jp/course/carpenter/									

企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,055 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>	総授業時数	2,055 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間						
	総授業時数	2,055 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
うち必修授業時数	480 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
	(B：単位数による算定)	<table><tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位						
総単位数	単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																					
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																					
うち必修単位数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																					
教員の属性（専任教員について記入）	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>3 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td><td>1 人</td></tr></table>	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計		3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		1 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																				
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																				
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																				
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																				
計		3 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		1 人																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																															
（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針 業界の動向や地域産業の振興に関して知見を有する業界団体の役職員及び実務に関する知識、技術・技能等知見を有する企業の役職員から成る外部委員、本校教員から成る内部委員で構成される教育課程編成委員会を組織する。学生が就職する業界の社会的動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に係る知識、技術・技能の専門的な事項について各委員から知見に基づいた意見を聴取・集約し、授業科目の開設や教育課程に反映させることを目的とする。校長は当委員会の提言を教育課程に活かすように努める。																																															
（２）教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 関係企業・業界団体等との連携を図り、専攻分野における実務に関する知識、技術・技能について組織的に専門教育が展開できるよう授業科目を編成して教育課程を作成する。 校長の諮問機関として次の各号に掲げる事項を審議し提言を行う。 (1) 授業科目の設定及び内容に関する事項 (2) カリキュラムの改善、充実にに関する事項 (3) 演習・実習の内容に関する事項 (4) 授業内容及び方法の改善・充実にに関する事項 (5) その他教育課程の編成に関する事項 校長は、教育課程編成委員会の議決及び提言に基づき、より実践的・専門的な教育課程の編成に努める。																																															
（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和 6 年 5 月 3 1 日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th><th>所 属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鈴木 洋一</td><td>公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>①</td></tr> <tr> <td>元木 義浩</td><td>熱海建設株式会社 常務取締役</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>佐藤 真生</td><td>株式会社佐元工務店 代表取締役</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>境田 聡</td><td>株式会社社会 魁設計 設計部長</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>小池 廣二</td><td>校長</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>－</td></tr> <tr> <td>鎌田 潤一</td><td>教務統括兼測量学科長兼環境土木工学科学科長</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>－</td></tr> <tr> <td>星野 直子</td><td>建築デザイン学科長</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>－</td></tr> <tr> <td>村上 良太</td><td>大工技能学科長</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>－</td></tr> <tr> <td>久道 隆行</td><td>環境土木工学科主任</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>－</td></tr> <tr> <td>吉野 美穂</td><td>建築デザイン学科</td><td>令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)</td><td>－</td></tr> </tbody> </table> ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 （当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。） ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。） ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員				名 前	所 属	任期	種別	鈴木 洋一	公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	①	元木 義浩	熱海建設株式会社 常務取締役	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	③	佐藤 真生	株式会社佐元工務店 代表取締役	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	③	境田 聡	株式会社社会 魁設計 設計部長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	③	小池 廣二	校長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－	鎌田 潤一	教務統括兼測量学科長兼環境土木工学科学科長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－	星野 直子	建築デザイン学科長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－	村上 良太	大工技能学科長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－	久道 隆行	環境土木工学科主任	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－	吉野 美穂	建築デザイン学科	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－
名 前	所 属	任期	種別																																												
鈴木 洋一	公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	①																																												
元木 義浩	熱海建設株式会社 常務取締役	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	③																																												
佐藤 真生	株式会社佐元工務店 代表取締役	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	③																																												
境田 聡	株式会社社会 魁設計 設計部長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	③																																												
小池 廣二	校長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－																																												
鎌田 潤一	教務統括兼測量学科長兼環境土木工学科学科長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－																																												
星野 直子	建築デザイン学科長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－																																												
村上 良太	大工技能学科長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－																																												
久道 隆行	環境土木工学科主任	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－																																												
吉野 美穂	建築デザイン学科	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (1 年)	－																																												
（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 （年間の開催数及び開催時期） 年 2 回 （ 6 月、 1 2 月） （開催日時（実績）） 令和 5 年 6 月 1 3 日 1 4 : 3 0 ～ 1 7 : 0 0 令和 5 年 1 2 月 1 1 日 1 3 : 3 0 ～ 1 5 : 0 0																																															
（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 教育課程編成委員会において、「表現技法」について検討を行った。手書きは設計において構想を練るのにはとても重要であるが、設計事務所では手書きはなく 3 D C A D を利用してのプレゼンを行っている。この授業以外で 3 D C A D の時間を設けることで、表現技法の授業がより効果的になるとの意見を頂いた。ご意見を踏まえ、3 DCAD の導入について検討を開始している。2 0 2 5 （令和 7 ）年度から建築士専攻学科が新設されることもあり、双方で利用できるソフトの選定や、担当教員の調整を進めていきたい。																																															

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

建設業界の実務的専門知識、技術・技能を修得するため、事前に企業等と協議を行い、演習や実習の授業内容を編成する。また、指導方法についても助言を求める。企業等より講師を招聘し、建築技術者としての自覚を醸成する方策のひとつとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「木造工作実習Ⅰ・Ⅱ」において、本校専任教員と連携企業からの講師が指導を行っており、事前に到達目標、指導方法、評価方法及び評価基準等について協議を行い進めている。学生の学習成果である原寸モデル作成の出来栄えやそれまでの工程などを本校教員と連携企業からの講師がそれぞれ評価を行った後で最終的に協議し決定する。また、その際、今後の授業内容の質向上のための課題等も協議を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
木造工作実習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	大工道具の使用法と手入の仕方について学ぶ。また、木造軸組構法による原寸モデル(1坪ハウス)の建設を通して、軸組について、鋸引き、ほぞ穴鑿加工、鉋がけの基本的な大工技能を習得する。大工技能検定3級を目標に課題の解法を理解し、模擬試験を通じて合格を目指す。	鈴木総建
木造工作実習Ⅱ		木造軸組構法による模擬家屋（2階建て10坪）の建設を通して、規矩術・墨付け・加工・架設・軸組・造作等、実践的な大工技能を習得する。施工図・工程計画・施工の段取り等、木造住宅建設に関する技術を総合的に習得する。大工技能検定2級を目標に課題の解法を理解し、模擬試験を通じて合格を目指す。	鈴木総建

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

仙台工科専門学校では、教員の専攻分野における実務に関する知識、技術・技能と生徒に対する指導力等を修得・向上させるため、外部の企業・団体等による研修等を受ける機会を設け、積極的に本校教員を参加させる。常に自己評価と学生からの授業評価の結果を各教員へフィードバックして、教員自身の課題を捉えてもらい、その解決へ自ら積極的に取り組んでもらうため、組織的に研修等を実施する。なお、「仙台工科専門学校教職員研修等規程」に従い積極的に研修等を実施し、教員の資質向上へ繋げる。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「原爆ドームと宮城・仙台をつなぐもの」（講演会）	連携企業等：	近代仙台研究会
期間：	令和5年7月8日	対象：	教員
内容	地域の建築の歴史に関する講演会の聴講		

研修名：	「キッチンインテリアから考える ～これからのキッチンユーザー層を知る」（講演会）	連携企業等：	(公社)インテリア産業協会東北支部
期間：	令和5年8月23日	対象：	教員
内容	キッチンと空間のトレンドに関する講演会の聴講		

研修名：	「東北工業大学卒業制作展」（展覧会）	連携企業等：	東北工業大学
期間：	令和6年2月28日	対象：	教員
内容	大学の建築系学科の卒業制作展の見学		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	管理者・教職員研修 「ホテル事業 コロナからの脱却に向けて」（講演会）	連携企業等：	一般社団法人 宮城県専修学校各種学校連合会
期間：	令和6年3月5日	対象：	教員
内容	企業の取り組みを教育現場での活用法について		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「高校生ものづくりコンテスト全国大会木材加工部門」（競技会）	連携企業等：	全国工業高等学校長協会
期間：	令和6年11月14日～15日	対象：	教員
内容	高校生の木材加工の競技会の見学		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中堅教職員研修	連携企業等：	宮城県専修学校各種学校連合会
期間：	令和6年12月上旬	対象：	教員
内容	中堅教職員の指導力向上のための研修会		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者評価の結果並びに教育活動の状況や諸々の課題、また学校全体にかかわる情報を発信する。本校教職員はその結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の向上に努めていきます。また、企業等と連携し、協力を頂きながら学校教育の向上・人材育成を推進し、期待に応えられる人材育成に取り組んでまいります。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念と学校目標を公開しているか (2) 建学精神と学校目標には本校の工業系の特色が明確に出ているか (3) 各学科の目標には、各学科の特色が明確に出ているか (4) 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	(1) 目的等に沿った運営方針が策定されているか (2) 事業計画に沿った運営方針が策定されているか (3) 運営組織や意思決定機能は、有効に機能しているか (4) 人事、給与に関する規程等は整備されているか (5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか (6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか (7) 教育活動に関する情報公開が適切になされているか (8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	(1) 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか (2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか (3) 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか (4) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか (5) 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか (6) 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか (7) 実践的な職業教育に関する授業評価の実施・評価体制はあるか (8) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか (9) 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか (10) 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか (11) 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか (12) 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	(1) 就職率の向上が図られているか (2) 資格取得率の向上が図られているか (3) 退学率の低減が図られているか (4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか (5) 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか（就職率等） (2) 学生相談に関する体制は整備されているか (3) 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか (4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか (5) 課外活動に対する支援体制は整備されているか (6) 学生の生活環境への支援は行われているか (7) 保護者と適切に連携しているか (8) 卒業生への支援体制はあるか

(6) 教育環境	(1) 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか (2) 学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか (3) 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	(1) 学生募集活動は、適正に行われているか (2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか (3) 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか (2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか (3) 財務について会計監査が適正に行われているか (4) 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか (2) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか (3) 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか (4) 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか (2) 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会より評価項目の「3教育活動」について、前回より効率的な指導方法として、板書のノート書き取り重視から説明重視にシフトしてはどうかとの意見が出されて検討し、複数の科目で改善が見られた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 洋一	公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (1年)	企業等委員
元木 義浩	熱海建設株式会社 常務取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (1年)	企業等委員
佐藤 真生	株式会社佐元工務店 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (1年)	企業等委員
境田 聡	株式会社社会 魁設計 設計部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL : <https://sks.ac.jp/disclosure/>

公表時期 : 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生の健全な育成及び実践的な職業教育の成果を広く周知し、高度情報社会への説明責任を果たす。学校関係者評価結果をはじめ、学校全体の情報をホームページ上に公開する。また、さらなる教育の改善を図るため、企業等の学校関係者に対して教育情報を公表する。情報の公表を通じて、本校の教育活動における質の向上を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の特長 ②充実の施設・設備 ③学校概要 ④アクセス
(2) 各学科等の教育	①めざせる職業・資格 ②学科の特徴 ③時間割 ④就職実績
(3) 教職員	①教員紹介（担当科目） ②専任教員からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①実習の紹介（人気の実習・ピックアップ授業） ②就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ（年間イベント）
(6) 学生の生活支援	学校生活や学習に対する不安解消（よくあるご質問）
(7) 学生納付金・修学支援	①入学金・学費 ②学費支援制度
(8) 学校の財務	事業報告書
(9) 学校評価	①自己点検、評価報告書 ②学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL : <https://sks.ac.jp/>

公表時期 : 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(工業専門課程 大工技能学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等 との 連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			職業指導	卒業後の進路意識を明確に持ち、将来設計に基づき「仕事とは何か」を理解し、社会人としての心構えを身に付ける。	2前	15	1	○	△		○		○		
2	○			情報処理Ⅰ	ワープロソフトを使用して、各種データ入力方法や各種編集方法、表挿入・表編集、ビジュアル文書の作成、さらに差込文書のような実用的な文書作成を行う。	1前	30	2	△	○		○			○	
3	○			情報処理Ⅱ	表計算ソフトを用いて演習形式でスプレッドシートの使用方法を学ぶ。基本から応用的な関数にも触れ、印刷準備工程を確認する。	1後	30	2	△	○		○			○	
4	○			基礎製図Ⅰ	建築設計製図に必要な知識及び製図器具の使用方法、鉄筋コンクリート造、木造住宅の製図の書き方、表現技法を習得する。	1前	60	2			○	○		○		
5	○			基礎製図Ⅱ	製図に係る図面の基本的な知識、並びに平行定規付製図台や製図器具の使用法を学び、手描き図面の作図表現を習得する。	1後	60	2			○	○		○		
6	○			建築製図	2級建築士設計製図試験の設計課題から課題テーマを整理し、各部の計画、屋外施設の計画、構造計画等の留意点を解説し、合理的なプランニングの手法を練習をする。	2前	60	2			○	○		○		
7	○			建築C A D演習Ⅰ	C A Dソフトを用いてC A Dのメリットである正確さ・速さ・修正のしやすさなどを理解し、C A Dの基本操作を習得する。	1前	60	2			○	○		○		
8	○			建築C A D演習Ⅱ	C A Dを使い図面を作成しながらより深く建築図面について学習する。基本設計図面に加えて平面詳細図や矩計図、部分詳細図を作図する。建築を構成している構造、下地を理解する。	1後	60	2			○	○		○		
9	○			住環境設計	住宅設計の手法を学ぶ事により、生活の質や生活空間の質を向上させる提案、省エネに関する対策、エコロジー的な生活の工夫、ゴミ対策やリサイクル関係の知識等を身に付ける。	2後	60	2			○	○		○		
10	○			建築計画Ⅰ	建築計画は建築の全工程（企画・計画・設計・施工）にわたって総合的に設計計画するものであり、この授業を通して設計全般の流れを理解し、建築計画の意義と重要性を知る。	1前	30	2	○	△		○		○		
11	○			建築計画Ⅱ	建築計画Ⅰで学んだ基本的な内容を基に具体的な公共建築物の設計計画について学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		

12	○			建築文化史	建築様式史に留まらず、政治・経済・社会・文化などあらゆる文化との関連を知り、建築の変遷の大きな流れを正しく理解する。重要な遺構が歴史の中のどの位置を占めるかを理解する。	1前	30	2	○	△		○		○	
13	○			建築設備	快適な生活を送るために必要に応じて外部環境を遮断し、機械設備によって内部環境を人工的なものになっている。各種の関連設備について、基本的なねらいや仕組みを学習し、理解する。	2後	30	2	○	△		○		○	
14	○			構造力学	構造物に作用する力の種類や、構造物の骨組(構造体)の仕組みと力の伝わり方について学習、力学の基本である「力の釣り合い」について理解を深める。	2通	45	3	○	△		○		○	
15	○			建築構造Ⅰ	建築物がどのように構成されているか、特に木構造の基礎・主体・仕上げ等の基本事項について理解する。	1前	30	2	○	△		○		○	
16	○			建築構造Ⅱ	建築物がどのように構成されているか、各種構造物(鉄筋コンクリート構造・鉄骨構造等)の基礎・主体・仕上げ等の基本事項について理解する。	1後	30	2	○	△		○		○	
17	○			建築材料	建築物に用いられる様々な材料を構造・仕上げ等に大別し、各種材料の特性や使用方法などの理解を深める。	1前	30	2	○	△		○		○	
18	○			建築積算施工	建築物を完成させる創造的活動の中で、建築生産の最終段階である施工を学ぶ事により技術者として工事管理や施工管理が出来る能力を養う。	2前	30	2	○	△		○		○	
19	○			施工管理	建築施工の概要、工程・品質・安全管理法の概要を学び、仮設工事、基礎・土工事、鉄筋コンクリート工事・鉄骨工事の施工法の基礎的な事項について学ぶ。	2前	30	2	○	△		○		○	
20	○			建築施工法	日本の代表的な住宅の造り方である木造住宅について、その建築工事の進め方を事例に則し、写真や図版を多用した教科書を基に、わかりやすく解説し理解できるようにする。	2前	30	2	○	△		○		○	
21	○			建築法規	建築基準法、建築士法、消防法、都市計画法、建設業法、その他関連法規の基礎を解説し、各法律を読み解けるようにする。	2後	30	2	○	△		○		○	
22	○			建築測量実習	測量機器の取扱方法や測距・測角、平板、水準、トラバース等の理論と実践技術を実習を通して体得し、建築物を建てるための基準を測定する技術を学ぶ。	2前	30	1				○	○		○
23	○			木構造設計製図Ⅰ	住宅の製図を通して、木構造を学ぶ。構造部材の名称や配置位置、部材の大きさを学習し、木造住宅の基礎設計製図を手描きで行う。	2前	60	2				○	○		○
24	○			木構造設計製図Ⅱ	住宅の製図を通して、木構造を学ぶ。矩計図や部分詳細図を手描き製図で作図し、構造部材の名称や配置位置、部材の大きさを学習する。	2後	60	2				○	○		○

25	○			空間図法Ⅰ	基礎製図・製図図法に関する製図を実習することにより、各製図の表現方法や図法の修得と理解を深める。	1前	45	3	△	○		○		○		
26	○			空間図法Ⅱ	空間図法Ⅰで修得した知識や技術を基に製図の表現法・図法やプレゼン図面で使われるパースの修得と理解を深める。	1後	45	3	△	○		○		○		
27	○			表現技法	図面や法規・構造・施工の他に、建物の形や色・質感・イメージを伝えるための表現方法として、基本的なパースの描き方や着色の方法を実習を通して身に付ける。	1後	45	3	△	○		○		○		
28	○			木造工作実習Ⅰ	大工道具の使用法と手入の仕方について学ぶ。また、木造軸組構法による原寸モデル(1坪ハウス)の建設を通して、軸組について、鋸引き、ほぞ穴鑿加工、鉋がけの基本的な大工技能を習得する。大工技能検定3級を目標に課題の解法を理解し、模擬試験を通じて合格を目指す。	1通	480	16				○	○		○	○
29	○			木造工作実習Ⅱ	木造軸組構法による模擬家屋(2階建て10坪)の建設を通じ、施工図、工程計画、施工の段取り等、木造住宅建設に関して総合的に学習する。大工技能検定2級の合格も目指す。	2通	480	16				○	○		○	○
合計						29	科目			2, 0 5 5 単位時間 (8 8 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業・進級の認定基準に関しては、後期試験後に卒業認定会議・進級認定会議を行い、学生全員の成績・出席状況・授業態度等の資料を基に認定要件を満たしているかを総合的に勘案して評価を認定し、校長が最終決定をします。 卒業要件： 【進級及び卒業ができない基準】 ・学則第28条施行細則第5条に定める 1. 成績評価が60点未満【D】のある者 2. 試験を受けない者（試験時の無断欠席） 3. 出席率が教育課程（カリキュラム）表の年次毎の授業時間数の合計が90%に達しない者 4. 授業料を完納していない者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 不合格となった学生に対してはレポートの提出・再試験等を行い再評価を行います。 学習態度・出席状況については状況に応じて担任が学生との二者面談を行い、その後保護者を含めた三者面談を行い状況の改善に努めております。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。